

高坂小学校の大規模化への対応についての高坂地区住民説明会 質疑・意見の記録

会場：高坂市民活動センター

視聴覚ホール

日時：平成28年12月3日（土）

18時00分から21時15分

【あずま町の方】

(質問)

前回の地区別説明会が結果に反映されていない。何のために説明会を開いているのか。通学路の安全は確保するといいますが、何かあった場合は市側で責任を取ると一筆書いてほしい。野本小学校へ至る間の新東松山橋について、前回の説明会の際、雷の時でも交通指導員は立っていられるのかとの質問に対し、立っていただけませんとの回答でした。そうした指導員に自分の子供を預けることはできません。また、大きな橋なのだから、全面に防護柵を設置しないと小さい子供が飛び出しかねない。途中で民家もなく、登下校の際に気分が悪くなってしまったらどうするのかと心配です。また、あずま町4丁目を野本小学校とし、早俣地区を高坂小学校のままとしている理由が分からない。早俣地区は人数が少ないからこそ野本小学校でいいのではと思います。不平等な線引きのような気がします。子供を高坂小学校に通わせることを前提にあずま町に家を購入した。なぜ、あずま町1・4丁目だけ対象なのか。野本小学校を改築して、あずま町全体を野本小学校にすることはできないのか。

(回答)

教育委員会は審議会に変更案を諮問し、その内容について協議していただいているところです。説明会でいただいた意見等はその後の審議会でも報告します。あずま町1・4丁目を対象としている理由は、野本小学校からの距離が比較的近いからです。大きな橋を渡るということについての安全面については十分に配慮の上、通学していただくことを考えています。

(質問)

なぜ、早俣地区はあずま町4丁目の前を通って高坂小学校に通学できるのか。少人数だからということではないのか。

(回答)

野本小学校までの距離についていえば、早俣地区はあずま町4丁目よりも遠いということが理由です。

(質問)

あずま町から野本小学校に通わせることについて、反対の審議会委員の方も多いと聞きました。そうした中であっても、そのまま決定になってしまうのか。

(回答)

最終的には審議会から教育委員会に答申をいただき、教育委員会で決定します。

(質問)

安全面について、子供に何かあった場合は市として責任を取ってくれるのか。仮に事故があったらどうするのか。

(回答)

事故がないよう安全面には十分配慮して進めていきます。仮に通学路で何らかの事故があった場合は保障があります。

(意見)

小さな児童が道路に飛び出したら大事故だと思いますし、怪我や熱中症、雷の際など、途中で民家がないのは不安です。安全面といってもこれまでの説明では全然安全とはいえない。高坂小学校であれば通学途中に民家も多く、安全に通わせられる。高坂小学校の人数が多いから野本小学校に行ってくださいという話は分かるが、どうしても心配で仕様がなない。教育面よりも、まずは子供の安全面です。新東松山橋には両側全部に安全柵を付けないと危ない。通学のバスを出していただきたい。新東松山橋は降雪や強風の際は危ない。あの橋でなければいいのかなと思えるが、あの橋だけは納得いかない。安全面は対応すると説明されているが、それが叶うのかなと感じている。希望は、あずま町1・4丁目は高坂小学校のままということですが、変更する場合であっても半径2km等ではなく、早俣地区やあずま町全体を野本小学校とするのでなければ平等性がない。また、コミュニティができない。高坂小学校に入学するつもりでこれまで友達を作ってきたので、小学校が違ってしまうという話をする子供は悲しみます。変更案をどうにか覆してほしいというのが願いです。どうしても決まった場合は、橋は全部、両側にガイドを付けないと危ない、そしてGPSが必要です。車両のスピードがすごい。最終的に変更が決まってしまった際には、安全面について一筆書いていただくことを希望する。

【あずま町の方】

(意見)

既得権益というものがありますが、裁判になった場合に厳密に既得権益に該当するといえるか分かりませんが、既にそこで通学していて、生活の習慣リズムが作られている以上は、既得権益として認めるケースも出てくると思います。今回の校区変更に伴って、納得できないのは、その既得権益を前提とした場合、一部の地域の住民に他校に行ってもらおうという時に、説明会等の中で、数合わせではないかという話がありました。法的解釈ではなく感情面での意見となりますが、今後入居するあずま町3丁目の91区画は既得権益が発生していないのに高坂小学校に通うことができ、1・4丁目が野本小学校に行くというのは平等性に欠けると思います。その際、あずま町2丁目はどうなのかという話にもなってきます。また、諮問案では平成30年度の5・6年生を救済措置の対象としているが、新しい通学区に通い慣れていない低学年の児童の保護者からすると、高学年がいてくれた方が通学面は安心安全だと思います。通学の際に頼りとなる高学年に救済措置があって、中学年・低学年の子供だけが変更後の学校に行くということは理解が得られないのではと思います。校区の変更にあたっては、学校までの距離を考えたと説明がありましたが、地域が分断されないようにということも配慮したという話もありました。あずま町は1丁目から4丁目まで既にコミュニティができていますので、諮問案のように分断されるというよりは、個人的な意見となりますが、あずま町全域を同じ学校としていただきたい。また、私があずま町に家を買った理由を述べさせていただくと、土地を購入する際、高坂小学校については校区変更があり得るということを自分で勉強して知っていました。ですから、校区変更は時代の変化に伴ってあり得るという教育委員会の説明は分かります。他の市を含め、どこの土地を購入するかを自由に選択できる中、なぜここに土地を買ったのかを申し上げると、まず、川を渡って子供が通学するという発想はありませんでした。川を渡らせて子供を通学させるということは、いくら校区変更があり得るという前

提の中でも正直発想にはなかったことはお伝えしておきます。そのように考え、この地区に土地を購入した方は多いと思います。そういう前提の中で、今回コミュニティを分断させ、橋の安全性を担保して何とか野本小学校へということになる。しかし、あずま町全体を野本小学校区とした場合、野本小学校が受けきれないという話が出ています。東松山市の予算の配分を決めていくのは市長の仕事です。何に予算をかけるのかというのは市側の問題で、市の協力がなければ、ただの人数合わせではなく、地域コミュニティや、地域住民がそこに家を買った理由も踏まえた上で校区変更はできないのではないかと。また、あずま町のまちづくりを誘致した市の責任もあると思います。ですから、教育委員会だけというよりも、市も大きく関わった上で、今回の件はもう一度しっかりと議論してほしいと思います。現状のまま校区変更を進めた場合、例えば、変更先の学校でPTAの役員決めの際、なぜ私達がやらなくてはいけないのかという意見は当然出ると思っています。また、保護者にボランティアを求められた際も、何でやらなくてはならないのかという意見が出てくる。行政・教育機関・保護者が三位一体になってこそ、本当に子供達の教育が作れると思っています。今回、子供達は高坂小学校が大規模化したから野本小学校に行くというように犠牲者のように捉えられてしまうように思います。それは子供の今後の発達や人生観にも大きな影響を与えていると考えています。現状、市内の小学校について、中学校に進む際に分割されるのは問題だと思っています。同じ小学校から同じ中学校に進み、両校の校長がより連携を深めていく中で、より良い教育ができるのではないかと課題も出てきていると思います。高坂小学校の大規模化から始まった問題ですが、高坂小学校の人数を減らせばいいという問題ではありません。各小学校の児童数を均等化し、子供達を取り巻く教育環境を平等化していくことも大きな意義があることだと思いますし、中学校に向けた可能な限りの分割校の廃止、小中一貫校を作っていくという考え方も大事だと思います。個人的な意見ですが、そういう大枠の考え方の中で、仮に自分の子供が対象になったのであれば、犠牲になったのではなく、東松山市全体の発展の中でいろいろ議論していただき、より良くしていくために協力しているのだという意味合いでしっかりと親として子供に伝えられると思っています。また、現在、審議会では予算がないということが前提で、今ある資産で対応しようと考えているため、市長側と予算についてももう一度しっかりと詰めていただき、このくらいの予算を使っていいから保護者の理解と協力を得られるようにというような形で進めてほしいと願います。重ねての要望となりますが、短期間での審議・決定ではなく、審議を継続し、もう一度多方面から保護者の感情を考えて進めていただきたいと思います。

【西本宿第二の方】

新しい学校を造って、そちらへ移ってくださいという話ならまだしも、古い学校に入れていただくということで、通学路云々ではなく、学区変更自体に反対しています。保護者も審議会委員の方々も何度も意見を出していますが、納得いかない最大の理由は、あずま町の土地開発を行った際に、なぜ新しい学校を造らなかったのかということです。造らなければ今回のようなことになることは、分かっていたはずですが。その時に市と教育委員会は先を見据えたシミュレーション、例えば、プレハブ校舎、又は新しい学校の設立案、最悪の場合のみ校区の変更等、その時に住民が選べるようにする努力を一切行っていなかった。児童数が急激に増えたといっていますが、急激に増えたわけではなく、土地開発を行った時点で分かりきっていたことです。小学校の大規模化は教育環境の悪化を招くとの一点張りですが、招いたのは市の責任です。新しい学校を造るには予算がないということですが、斎場の件など、税金が無

駄に使われているという例もありますし、予算がないという理由が不透明です。こういったことは市が行うべきことですので、教育委員会の方々にも無駄だと思っています。現に、この説明会で何を言っても無駄だと欠席されている方も大勢います。やはり、市長が出てきて、市長の考え、また、私達の生の意見を聞いていただきたいです。

【あずま町1丁目の方】

このような説明会に何度か出席していますが、内容で変わってこない中、今後、一体どこまでこの話し合いが進むのか不安に思っているところです。現状では、野本小学校へは通わせたくないと考えています。高坂小学校の教育環境の悪化に対応するために児童数を調整していくという中で、例えば、音楽室が使える回数が減る、一人あたりの校庭のスペースが減るというような説明がありました。しかし、教育環境というのは、学校内の環境もあると思いますが、通学の環境も含まれるものと考えています。教育委員会と保護者は、子供のより良い教育という同じ目的を目指している立場ですので、学校内の教育環境だけではなく、それを取り巻く環境も考慮していただきたい。現状、通学環境の問題がある中、何故あずま町1・4丁目だけが野本小学校に行くのかということについて多くの方が疑問を持っていると思います。答えを出すまでには時間をかける案件だと思しますので、早まることなく、よろしく願いたいと思います。

【あずま町の方】

(質問)

配付された資料について、経費がこれだけかかる、人数がこれだけ推移するという内容ですが、その先の話が見えてこない。

(回答)

今回の資料は、教育委員会の新たな案というものではなく、今までの説明会や審議会での意見を踏まえて参考資料として用意したものです。

(質問)

今まで説明会に出席してきましたが、結局、何が変わってきているのでしょうか。

(回答)

前回の審議会で、この資料を基に高坂地区の二つの小学校で対応するということについて協議されましたが、今のところは諮問案の区割りを変更するという方向ではありません。また、審議会では、子供達のさらなる安全確保ということについても話がありました。

(意見)

次回の資料は、前回までと何が変わったのかが分かるようにしていただきたい。

【西本宿第二の方】

1点目は学校を新築してくださいということです。高坂小学校の児童数が増えたのは市の責任です。毎回、審議会を傍聴していますが、第3回の審議会の時、ほぼ全員の方が発言され、どの委員がどのような意見なのかということが分かりました。その中で、初めて中学校の問題が出ました。今回は小学校のみが問題となっているが、当然のことながら、小学校と中学校は連携して動くものです。新しい地区

には中学校も造っていただきたい。小学校と中学校をそれぞれ造るのではありません。今年の4月から国の制度としてできた小学校と中学校を一緒にした9年制の義務教育学校です。埼玉県内にはまだありませんが、国内には44校発足している。これによって、この地区の小・中学校の問題があわせて解決されます。将来的に南中学校の教室が足りなくなるということから考えました。教育委員会では桜山小学校と白山中学校で小中連携教育を進めているが一步遅れている。教育委員会の資料によると、校区を変更しない場合、平成34年度の白山中学校は79人、桜山小学校は141人です。これはどう見ても廃校のレベルです。そのため、あずま町に小・中学校を建て、高坂小学校に余裕を残し、そこに高坂丘陵地区の児童生徒も通うということが自然の流れです。勝手に児童数が増えたわけではなく、ここを増やした市の責任において学校を建ててほしい。

2点目は安心安全についてです。現在、見守り活動をしている。審議会と教育委員会では、安全について熱心に議論され、通学路の安全が確保されれば通学区域を変更してもいいのではないかとというような形で協議されているが、そもそも、新しい学校ができようが通学区域を変更しようが子供達の通学の安全は当たり前のことです。今回、こういう形で変更は嫌だという人達を動かす中、一体誰が地域の見守り活動に出るのでしょうか。教育委員会が交通整理員等を出して全部守っていただいたらいい。例え、新しい1年生から行くにしても、見守りを地域の方々に委ねようというのはこの状況の中では無理です。また、安全であれば安心だとはいえない。安心とは、子供達が安心して学校に行けるということです。第3回審議会で子供は慣れるとの複数の発言がありましたが、とんでもない間違いだと思います。本来であれば、人数や学校よりも、移らなければならない子供達のことをしっかり審議していただかなくてはならない。しかし、審議会委員の方々には、前職・現職含めて、子供の心を語るに相応しい方はわずかしきありません。私の見ている範囲では、子供は友達の前でも上手に付き合います。先生の前でも上手に見せます。自分の親の前でも案外上手に見せるものです。これをご覧になって慣れるというのであれば、とんでもない間違いです。桜山小学校と白山中学校ができた際、高坂小学校から移った子供の中に、小学校の時は大人しく、中学校になって荒れた子供がいたことは、私にとっては記憶に新しいところです。原因が何かということとははっきりとは分かりませんが、未だに高坂小学校・南中学校に行きたかったと言っている。そういうことを考えると、子供の心の安心というのは、この審議会では全くというほど審議されていない。一番大事なのはここだと考えております。

最後は選択肢についてです。審議会を傍聴している限り、意見を聞いても何も変わっていません。諮問案の通りに進んでいる。せめてお願いしたいのは、この諮問とは別に、学校を造ることについて時間をかけて審議していただきたい。もう一つは、平成30年度の新入生から移行してはどうかという審議会委員の意見です。また、兄弟については、第1回の説明会から意見として述べているものです。所謂、新入生から移るという一つの選択肢、在校生が途中で学校が変わるということは大変なことです。保護者の転勤で学校が変わるのはわけが違います。1年生から移るのでは通学が心配だということについては、教育委員会の責任において対応すべきことです。在校生の心に傷を負わせることはどうしても納得できません。

(質問)

8月24日から開始した審議会や説明会は、高坂小学校の大規模化への対応についてではなく、初めから、通学区域の変更のためであったということによろしいでしょうか。

(回答)

高坂小学校の大規模化への対応として、通学区域の変更について諮問しているということです。

(質問)

プレハブや新築校舎の建設の意見についても、高坂小学校の大規模に対応する一つの意見として検討いただける余地はあるのか。

(回答)

そのことについても審議会で議論していただいているところですが、プレハブでの対応や学校の新設は難しいという方向です。

(質問)

難しいか無理か、検討の余地があるのかという部分が、住民の皆さんが明確にさせていただきたい分岐点といたしますか、審議会委員が今一つはっきりと決着をつけられない部分だと思えます。

(回答)

審議会の中でも意見をいただいておりますが、教育委員会事務局として、市長部局とも相談の上、見解を回答しています。

【あずま町の方】

(意見)

住民としての観点と保護者としての観点から2点お話しします。野本小学校と桜山小学校に移るという話の中で、20、30年後には児童数が減少することを想定しているとのことだが、教育委員会として、実際に通学区域を変更した後、児童数が減ってきた後はどうするのかという話が出てきていない。子供が減ってきても遠い学校に通うのかということです。実際に住んでいて、地域コミュニティの分断ということは大変気になりますので、資料として将来的なビジョンをお示しいただきたい。また、保護者として、死亡事故が出た道路を通学する、また、野本小学校に至る407バイパスでは、交差点の信号が変わる前に通過しようとスピードを上げて走行する車が多い。親としては高速道路の横を子供に歩かせるということに抵抗がある。指導員を複数にしても親としては足りないと思っている。車が飛び込んでくるのが心配なため、道路への飛び出し防護柵ではなく、ガードレールよりも設置幅が薄いのが進入する車を止められる強度のストッパーがテレビで紹介されていたため、そのような車両の進入防止柵を橋の東側だけにでも設置してはどうかと思います。正直いえば、スクールバスを検討していただきたい。これまでの説明では、我々の子供の命はこんなに安いのかとしか捉えられない。もっと安全面に対して、手厚くし、せめてそこはもっとお金をかけてほしいと思っています。

【西本宿第二の方】

1回目から4回目までの審議회를傍聴しました。3回目の審議会では、審議会委員の方からも新設校やプレハブ対応、在校生を守るという私達の思いに沿った意見が出ていました。その中では結論が出ないので地区別説明会で地域の皆さんの意見を聞いてくださいというような結びで3回目は終わったのだと思います。それで、4回目の前に対象となっている各地区で説明会が行われたのだと思います。その説明会に出席した保護者や地域の方々は、おそらくとても大きな思いを持って子供達や自分達の地域を守ることにたくさん考えて、それぞれの説明会に臨まれたと思います。西本宿第二でも4時間に

わたって意見を述べさせていただきました。今まで発言されなかった保護者や地域の方からも自分達の地域を守りたい気持ち、自分の子供を守りたい気持ち、先の見えない不安などについて、涙ながらに話す方もいました。そうした地区での説明会の意見は、今回のような住民説明会では資料として配付されないのでしょうか。説明会に参加される方はそれなりの思いを持って参加されている方々ですので、市のホームページへの掲載だけではなく、各地区でどのような意見があったのかについては配っていただきたいと思います。

(回答)

次回に配らせていただきます。

(意見)

各地区の説明会でいろいろな意見が出た中、4回目の審議会に私達の思いが届くのかなと期待していましたが、とても残念でした。というのは、審議会委員の方々の中から新設校やプレハブとか、在校生は守るといった意見があるのに、全員に諮らないまま、雰囲気的に諮問案の方に議論が流れています。新設校やプレハブ対応は教育委員会事務局と市長部局で検討してやはり難しいとの説明ですが、これだけ意見が出ている中、難しいというだけでは納得できません。各地区の説明会に出席されてしっかりと考えた委員の方は4回目に私達の思いに寄り添った意見を述べてくださいました。にもかかわらず、それについては委員には諮られず、諮問案に少し付帯事項を付けて答申しようというような流れに持って行ってしまう違和感のある審議会だと感じました。また、子供が来年4月に高坂小学校に入学しますので、就学時健診に出席しました。その中で、保護者同士のディスカッションがあります。通常であれば、入学の準備について教え合うような内容でしたが、今回は校区変更の対象地区の方が何名かいて、今後どうなるのか不安で、悲痛な思いを訴えている方もいました。本来、楽しみはずの子供の新入学についての説明会では、どんな学用品を揃えたらいいのかといった話をする場なのに、不安な声がたくさんあるのは異常なことだと思います。市のまちづくりが原因でこうなったのであれば、市全体で話し合うべきことで、高坂で納まる話ではないです。昨日、カルタ大会の集まりに参加しましたが、理事の方から、西本宿第二からは校区変更の対象外の地域に転居する方が何名もいると聞いています。住んでいた場所から対象外の地区になぜ転居すると思いますか。子供を守りたいからです。現実に転居するということは相当なことです。それでも親は在学中の子供が転校することによるストレスを考えたら、どんなことをしてでもそれを避けたいと思います。賃貸住宅に住んでいたら、子供の気持ちに沿って転居したいと思います。そうしたことが、実際に起こっている。子ども会の次の理事・副理事決めもままならない状態です。これは前代未聞の異常事態だと思います。こんなことが対象地区では何か月も続いています。7月以降、何か月もこの話で持ち切りという不安な中で、もしかしたら審議会に気持ちが届くかもしれないと思って皆さん一生懸命説明会に臨んでも、私達の一番の望みを聞き入れる状態ではなく、諮問案の方に流れが進んでいって、正直どうしていいか分かりません。こうした思いを抱えているのは私だけではないと思います。

【西本宿第二の方】

新設校を造っていただきたい。理由は、高坂駅東側の区画整理事業が、平成8年から平成10年にかけて、住宅・都市整備公団の整備構想案として学校用地の位置付けがあったということがあります。当時、高坂小学校・桜山小学校・緑山小学校の3小学校で受け入れできるという判断で土地区画整理事

業の認可の際は学校用地が位置付けられなかったということですが、その後、緑山小学校が廃校となり現在は1校足りない状況です。これを学区編成で野本小学校と桜山小学校に多少の人数を移したところで、平成35年度には高坂地区だけで1,200人くらいになる。適正規模についていえば、元々の高坂小学校は400人程度です。現在、高坂小学校については26教室まで教室を増やしてきたわけですが、元々の設計は22教室までです。この時点でもう矛盾がある。平成24年度以降、教室数を増やすことで対応してきたという説明ですが、新設校を造らない限り、この問題は永遠に続くと思います。1,200人に対して3校であれば1校あたり400人で適正規模だと思いますが、諮問されている800人26教室までというのは適正ではないです。このまま学区変更した後、高坂小学校は800人規模で耐えられるわけがない。環境が悪化している。第2音楽室を無くした時点で環境が悪化しているのに、なぜ小学校を新設しないのか疑問です。あずま町1・4丁目から野本小学校へ通うというのは、以前から高坂に住んでいる地元の方でも考えられないことですから、そういう考えはやめていただきたい。これは教育委員会の問題ではなく、まちづくりをしている市長が出てきての話になると思います。市が区画整理をして人口を増やし、まだまだ住宅やアパートは増えてくる状況です。高坂小学校が800人規模に収まるまでが14年間ということですが、元々は400人規模の小学校ですから、これには無理があると思います。早急に市長に伝え、新設校をあずま町の周辺に建設していただきたい。緑山小学校のような廃校を恐れていると思いますが、正代・早俣地区も10、15年先には開発できると思います。高坂地区は、駅や商業施設があって住みやすいため、これから先、市の人口を増やすため、そうした施策は行われると思います。そこまでの長いビジョンで考えれば、新設校はできると思います。市長部局と真剣に考えてください。こんな簡単に決めないでください。本当に真剣に考えた結果であれば、この案は廃案にしてほしい。12月の教育委員会会議に、この案が本当に正しいかどうか、それでいいのかを伝えてほしいです。

【あずま町の方】

審議会の状況を見ていると予算の話になっている。高坂小学校の大規模化への対応という一つの大きなテーマに対し、一旦予算を度外視して、どういった形を採れば教育委員会・学校・保護者の三位一体で子供達を育てる環境ができるかを考えてほしい。今回の諮問について、予算はどのような想定になっているのでしょうか。

(回答)

現在は、諮問案のとおり変更した場合の安全対策等の予算について要望しているところです。

(質問)

審議会の中で、予算がないのでという発言が多い。予算がないという先入観が前提になっていて、予算をどうやって捻出するのかというテーマに入っていないのがすごく危険だと考えています。説明会では、保護者からすごい意見が出ている。一部感情的な意見もありますが、本当に市のことを真剣に考えた意見が出ていると思います。憶測ですが、市側には予算をかけずに上手く解決してほしいという考えがあるのではないかと。ですから、どんなに教育委員会が教育のことを考えても、この議論はずっと平行線で、最後にはおかしな方向に行ってしまうという危険性があるので、もし可能であれば、次回の説明会に市長を呼んでほしい。教育委員会が一生懸命やっているのは分かるが、市長が出てこないこの話は前に進まないと思います。

(回答)

通学区域は教育委員会の専管事項であり、教育の問題であるため、教育委員会が責任を持って対応していきます。市長部局と市長部局から予算をかけないよという話はない。必要な予算を要求するよよとよ言われている。

(質問)

それであれば、どうして学校を新設しないのか。なぜ新設校を造るとよいう最善策を諮問しなかつたのか。

(回答)

新設には30、40億円の経費がかかる。一方、将来的には児童数が減少に転じて廃校となることが見込まれるためです。また、市全体から見れば周辺の学校が空いており、その中で対応することが望ましいと判断したためです。新設校の要望をいただいていますよが、市長側も含め、現段階では難しいとよいうことです。

(質問)

予算がないのであれば、ふるさと納税等、工夫して財源を確保する努力もできるのではないかと。現状、市の予算がどのくらいあるかという定義の中で議論していると思いたよますが、市長としての考え方を聞いてみたい。そういう考え方があれば、市のすべての学校を造りかえてもいい。財政のことを理由とされても、財政の権限を持っているのは教育委員会ではなく市長です。教育委員会と予算についての議論をしても前に進みようがない。校区変更は教育委員会の所管とよいうのは分かいたよますが、予算については市長に聞かない限り納得できない。この件に関して市長をとよいうことではなく、この件を解決するために予算についての考え方を聞きたいので市長を呼んでいただきたよいたいとよいうことです。高坂小学校の大規模化の議論については教育委員会の対応でいいですが、それとは別に、保護者の希望による市長との意見交換会とよいう形で行っていただくことを希望します。

(回答)

通学区域は教育委員会の専管事項のため、市長からは、教育委員会に任せるとよいわれている。ただし、そのような要望があることは伝えます。

(意見)

予算ありきの審議になっている。次回の審議会冒頭で、教育委員会から、予算を度外視して一番いい案を決めてほしいと審議会委員に言っていただきたよいたい。

(回答)

予算を度外視とよいうことは言えませんが。教育委員会とよいうよりも、行政としてとよいう無責任な発言はできない。

(意見)

審議会の中で予算の話が出てくることナナンセンスなので、とよいう発言をしないよように注意してください。

(回答)

審議会委員に教育委員会から忠告するとよいうことはできません。

(意見)

それでは、会長から委員にお伝えしていただきたよいたい。

(回答)

そういうご意見があったことは会長にお伝えします。

【後本宿の方】

(質問)

私達が市長を呼んでほしいといっている理由は、まちづくりを含め、今回の件についてあくまで教育委員会が処理するというだけでは足りないということです。市長は市民の代表です。今回、教育委員会は審議会に意見を伝えると回答しますが、誰かの責任にして終わらせるということになっていませんか。予算がかかるといいますが、財源の生み出し方はいろいろあると思います。平成17年頃、東松山駅を建てる時に市民債権で5億円くらい集まりました。新設でもプレハブでも学区変更でも絶対にお金がかかってくる。その話の中、教育委員会だけが対応して市長は別というのでは納得いかない。市長でなくても市長部局の財政やまちづくりの担当課の職員は呼べないのでしょうか。私達の思いの尺度と教育委員会の考えに大きな隔たりがある。

(回答)

地域の方々の学校を造ってほしいという気持ちは分かりますが、それは平行線にならざるを得ません。それは教育委員会だけではなく、市長部局にお話しても同じ回答です。

(意見)

それであれば、市長は発言しなくてもいいので、出席して住民の気持ちを直接聞いてほしい。

(回答)

高坂小学校の大規模化を教育委員会としてなんとかしたいとの考えから諮問していますが、その内容のとおり決定するとは限らない。ただし、すべての要望を受け入れることはできない。

(意見)

新東松山橋に防護柵を設置することは不可能ではないか。埼玉県からは今以上の整備は行わないと聞いている。市の関係課も含め改めて確認し、関係者に周知すべきです。

(回答)

防護柵の設置については埼玉県に要望しているところですが、埼玉県において設置できないということであれば、市の予算において対応することを考えている。

(意見)

防護柵では、万スリップして車が突っ込んだ場合に突き抜けることになります。軽い防護柵しか設置できないのであれば、どの程度の強度なのか分からない。その辺りを資料で示してほしい。子供の命を守れないのであれば、川を渡らせてはいけなと思います。以前から通学路として指定されていてここに家を買ったのであれば分かるが、それはあり得ないことを前提で家を購入していることを汲んでほしい。埼玉県から安全性は問題ないと言われていても、さらに安全面に配慮することが教育委員会の誠意ではないかと思えます。

(回答)

通学区域は未来永劫変わらないものではありません。しかしながら、今回は行政の都合で通学区域

を変更させていただこうということですので、不安を与えないように進めていきたいと考えています。

【西本宿第一の方】

(意見)

通学区域は未来永劫変わらないものではないとのことですが、あずま町の方々は東松山市に転入してまだ1、2年程ですので、変更されることまで考えは及ばないのではないかと。高坂小学校を改築してから5年程度です。教室を増築できるよう余裕があったため、これまでの大規模化に対応できてきたとの説明ですが、今の状態では余裕を持って建てたとは言えない。今のままで諮問案が通ったら事故等で死人が出ると本気で感じている。谷川大橋が危ないことは教育委員会も分かっていると思います。あずま町からの新東松山橋は子供の足で通うことはできないと思います。谷川大橋は何度も事故が起こっていますし、亡くなった方もいます。スクールバスは経費がかかるからできないというのではなく、市側とよく相談してほしい。もし市長が来られないのであれば、こちらから行くしかないと考えています。

【あずま町の方】

(意見)

プレハブを建てて在校生を守る間に学校の新設を検討してほしいというのが皆さんの願いだと思います。東松山市内では、他の地区に何kmも歩いて通っているのかと思い調べましたが、新宿小学校と新明小学校の間の距離は1kmです。他にも、市の川小学校区では新たにグリーンタウンが建ちます。市の川小学校は高坂小学校の次に大規模化が進んでいると思いますが、なぜ高坂小学校だけ早く変えようとするのでしょうか。これから先、どこに集合住宅が建つか分かりません。今回のような誰も納得できない形で校区を変更したという歴史ができれば、今後、東松山市はどこの学校が大規模化しても絶対に同じやり方で進めるということでしょうか。それとも今回の対象地区だけ負担を強いるということでしょうか。同じ東松山市に住んでいるのですから、子供の抱える負担は同じにしていきたい。